

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

記者発表資料
平成21年12月2日
財団法人横浜市シルバー人材センター
経営企画課 課長 森 徹
電話 847-1800
西区役所 地域振興課長 齋藤 善一
電話 320-8385

財団法人横浜市シルバー人材センターにおける個人情報の紛失について

1 概要

平成21年12月1日(火)、横浜市シルバー人材センターが西区役所から受託している11月度「町内会長への広報物配送業務」において、町内会長宅への配送物56件の受領印用名簿4枚(会長氏名、住所が記載されている。)を紛失したことが判明しました。

2 経過

平成21年12月1日(火)

午後3時

横浜市シルバー人材センター会員Aは、受領印用名簿を南事務所に提出のため、バス停「伊勢佐木長者町駅前」で下車し、南事務所(横浜市職能開発総合センター3階)に向かっていた。その時も受領印用名簿は、ジャンパーの内ポケットに入れてあった。途中公園のベンチに座り喫煙したが、その時は受領印用名簿があることは確認した。しかし、横浜市職能開発総合センター付近へ来た時、名簿がないことに気付いた。すぐに来た道にもどり探したが見つからず、翌日の12月2日(水)も午前6時から探したが見つからなかった。

12月2日(水)

午前9時30分

会員Aから横浜市シルバー人材センター南事務所に、本件についての報告を受けた。

午後1時

横浜市シルバー人材センター南事務所所長と本部経営企画課長が、西区役所地域振興課へ出向き、本件の報告と今後の対応について協議を行った結果、当センター南事務所所長から、当該会長等に電話連絡を入れ、本件についての報告とお詫びに伺う旨伝えることとした。

3 紛失の個人情報

会長氏名・住所(以上は56名分)

受領印影(47名分)他9件は留守宅にて受領印はありませんでした。

4 原因

配送物の受領印用名簿の運搬方法についてのルールが明確でなく、保管管理が万全に行われなかったため。

5 再発防止について

横浜市シルバー人材センターにおいて、次の再発防止策に取り組みます。

- ① 会長宅名簿の保管管理方法を明確にし、職員に対して徹底します(改善策として、配送時はバインダーを必ず使用し、紛失を防ぐこと、配送完了後の受領印名簿は事務所に郵送し、個人情報を持ち歩く機会を減らすこととする。)
- ② 配送業務に従事する会員に対し、近日中に南事務所に召集し、配布会長氏名等名簿の紛失がないよう配送時における個人情報の取り扱いを徹底します。
- ③ 横浜市シルバー人材センターにおいて、個人情報保護の重要性を再認識させるための研修による職員・会員の意識啓発と、事故発生時における迅速な連絡、報告の徹底を図ります。